

2019年度埼玉大学男女共同参画室リスタート研究費助成制度実施要項

1. 趣旨

この制度は、埼玉大学（以下「本学」という。）に在職する女性教員がライフイベント（出産・育児・介護等）に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰した場合に、研究費を助成し復帰時の研究活動の促進または負担軽減を図り、研究活動を支援することを目的とする。

2. 支援対象者

研究費の助成を必要とする本学の常勤の女性教員で、以下に該当する者。

- (1) 産前・産後休暇、育児休業、介護休業（介護休業を含む）のため、概ね連続する3か月以上やむを得ず研究活動を中断した者であること。
- (2) 申請時に、前項の休暇・休業の復帰から2年以内である者

3. 支援内容

研究費 100,000 円（申請者多数の場合は、減額する場合があります。）

研究費利用期間：2020年2月28日まで

ただし、研究活動の遂行に必要な経費のみを対象とし、年度内の研究活動のために使用すること。なお、設備費、光熱水料（電話代等の公共料金）等は対象になりません。

4. 申請方法

リスタート研究費の助成を希望する者は、電子メールにて件名を「リスタート研究費の申請について（所属・氏名）」として、別紙「平成30年度男女共同参画室リスタート研究費申請書」をメール添付で2019年4月26日（金）までにダイバーシティ推進オフィス事務担当宛てに提出する。

5. 選考

- (1) 申請の都度、男女共同参画室において申請内容の審査を行い、支援対象者を決定する。なお、選考の結果は申請者へ通知する。
- (2) 支援人数 若干名

6. 留意事項

このリスタート研究費は、文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（特色型）」によるものです。研究費の執行にあたっては、JST の手続きに従うことになり、購入した物品等の詳細な内訳を、JST に報告することになります。

ついては、研究費の執行にあたっては、本学の会計規則等に従い、疑義が生じた場合には、発注前にダイバーシティ推進オフィスに確認してください。

なお、研究費利用期間終了日において、財務会計システムで発注済となっていない残額がある場合、その残額は返却いただきます。

申込み・問い合わせ先

男女共同参画室事務担当

総務部人事課教職員係 牧 内線 3181

E-mail: diversity-s@gr.saitama-u.ac.jp